

令和6年度京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会（第1部会）摘録

日 時	令和6年7月8日（月）午前9時30分～午前10時45分
場 所	市役所本庁第2会議室
出席者	大東委員、鈴木委員、長嶋委員、毛利委員（五十音順）
事務局	【はぐくみ創造推進室】 西尾監査担当部長、小田児童施設監査指導課長、田中監査指導係長、大嶋、滝澤
事業所管課	【子ども家庭支援課】 南部子育て支援担当課長、大背戸担当係長、黒田 【育成推進課】 大野放課後児童育成担当課長、山下担当係長、上林
傍聴者	0名

議事の経過：

1 開会（事務局挨拶）

2 部会長選出、部会長職務代理者の指名

3 議題①

令和6年度障害児通所支援事業所募集要項について（公開）

事務局（募集要項の全体の概要を説明）

事業所管課（募集要項の詳細を説明）

大東部会長 それでは、ただ今の説明について、ご質問やご意見を伺います。

〇〇委員 様式17「事業計画」の「なお、児童福祉法改正に基づく児童発達支援センターの機能強化のほか、こどもまんなか社会の実現に向けた取組、貧困家庭の子どもへの支援等、昨今の社会的情勢に即した取り組みも含めて記載してください」と記載されていますが、例えば、昨今の社会的情勢に即した取り組みというのが、抽象的な表現で記載可能なら記載してもらったら良いが、児童発達支援センターの場合、具体的に貧困家庭の子どもへの支援等と記載されると中々厳しいのではないのでしょうか。様式に具体的に記載されていると、記載しないといけないと考えてしまいます。そのため、貧困家庭の子どもへの支援等は削除し、こどもまんなか社会の実現に向けた取組と昨今の社会的情勢に即した

取り組みについて、何か記載できるもの記載してもらおう形で良いと思います。

あと、(別表) 評価シートの審査項目 2 2 「環境への配慮及び SDGs 推進」の欄が狭く、一部文章が隠れているため、整えてください。

大東部会長 今のご意見について、事務局からお願いいたします。

事務局 貧困家庭の子どもへの支援等については、他の項目でも出てきますので内容について検討します。

大東部会長 他にご意見はございますか。

〇〇委員 令和6年度京都市障害児通所支援事業所指定管理者募集要項の「3 選定の手順」のスケジュールですが、質疑のタイミングが1回のため、改善できないでしょうか。7月17日から7月26日の質疑応答期間が終わり、1回だけ回答が来る形になっていますが、質疑応答は柔軟に行うものだと思います。質疑応答の期間や質疑応答の回数をもう少し柔軟な対応をしていただきたいと思います。

大東部会長 ありがとうございます。今のご意見について、事務局いかがでしょうか。

事務局 本件意見につきましては、検討課題とさせていただきたいと思えます。

大東部会長 ありがとうございます。これまでは応募団体が1団体という事がありますが、複数の団体から応募があった場合、スケジュールがタイトなため、もう少し余裕がある形で対応していただきたいと思います。

事務局 質疑期間と回答期間を設けていますが、回答については、質問された方だけでなく、他の方にも回答を行う事でみなさんが同じ条件で募集期間を迎えられるため、質問と回答の期間を設けています。今後、御意見を踏まえ、柔軟に運用も検討していけたらと思

います。

大東部会長 ありがとうございます。

今回の件は仕方がないですが、なるべく児童館と合わせて選定という形ができれば、日程にも余裕が出ると思いますので、ご検討をお願いいたします。

事務局 全体の審議スケジュールについて、工夫できる余地もあるかと思えます。今回は途中段階での募集の踏み切りとなったということもありますので、今後のやり方も含めて検討したいと思えます。

大東部会長 ありがとうございます。

〇〇委員 評価シートについて、昨年のものであれば、最後に「審査項目20」と「総合評価」の欄が付いた様式になっていましたが、審議のタイミングでは載らないものでしたか。それとも、今回は削除されていますか。

事務局 募集要項には載りませんが、別途、各委員に審査していただく際には、「審査項目20」と「総合評価」の欄を載せています。その欄に意見を記載していただきます。

〇〇委員 各委員が意見を記載した後のフィードバックは何かありましたか。例えば、意見を受け、施設が「このように対応します」や委員の意見を受け、「改善します」等、それに対するアクションは見た事はありません。コメントを書く意味は、委員のコメントを受け、施設がどう対応するのかというのが目的と思いますが、それが無いのであれば、コメント欄は削除しても良いのではないのでしょうか。

事務局 こちらのコメント欄は、事業所管課を通して、団体に伝えています。ただし、それを結果として、お返し出来ていないのが実情です。

指定管理業務ですので、1年間の総括を事業者から京都市に求めることとなります。事業者の1年間の事業実績を踏まえ、各委

員にまとめていただいた意見を含めて、事業所管課がその方向性に問題がないか等の確認になります。

○ ○ 委 員 委員が点数を決め、コメントを記載するのであれば、意味のある形にしていきたいです。

大 東 部 会 長 ありがとうございます。すぐにはフィードバックがないかもしれませんが、前回の審査で委員から出た意見について、次の審査の時にどういう風にしましたかという項目があっても良いかもしれません。委員が変更になっても分かると思いますので、次年度に向けて検討をお願いいたします。

その他ご意見はございますか。

○ ○ 委 員 今回の募集要項の内容を見ると、児童館の募集要項の内容とほとんど一緒なので、児童館を運営している事業者も児童発達支援センターの運営が可能であるようなイメージが付きます。障害児の対応は難しいです。プロの目で障害児のケアを行っている事が審査できるような項目が盛り込まれたら良いと思います。児童館は児童全体をみますが、障害児の場合は、個別にケアをが必要となるため、この申請団体でなければ、障害児のセンシティブな部分も含めケアができないということが提示できるような項目がないと審査できません。この募集要項では、児童館の運営が可能な団体であれば、児童発達支援センターの運営も可能と捉えることが可能ですし、細かさが足りないため、障害児に対して、個別にケアが可能な対応力を審査できるものにして欲しいです。もう少し厳しい選定基準があってもいいのではないのでしょうか。

大 東 部 会 長 いかがでしょうか。

事 業 所 管 課 申請団体から提出していただく様式には、事業計画の内容やサービスの質の確保・向上のためという部分で具体的に内容等を記載していただくところを設けています。

大 東 部 会 長 ありがとうございます。審査する立場としては、そういうところが記載されているかということを含めて審査できればと思います。

それでは、他にご意見がございませんようでしたら、採決に入らせていただきます。

この案件の取扱いにつきまして、事務局より修正事項がございますか。

事業所管課 先程、〇〇委員から御指摘いただいた点につきまして修正いたします。

大東部会長 それでは、この案件については事務局からの報告とおりに修正するという事によろしいでしょうか。

全委員 異議なし

大東部会長 事務局の報告とおりに修正するよう、本委員会として意見を付すこととします。

4 議題②

令和6年度障害児通所支援事業所募集要項について（非公開）